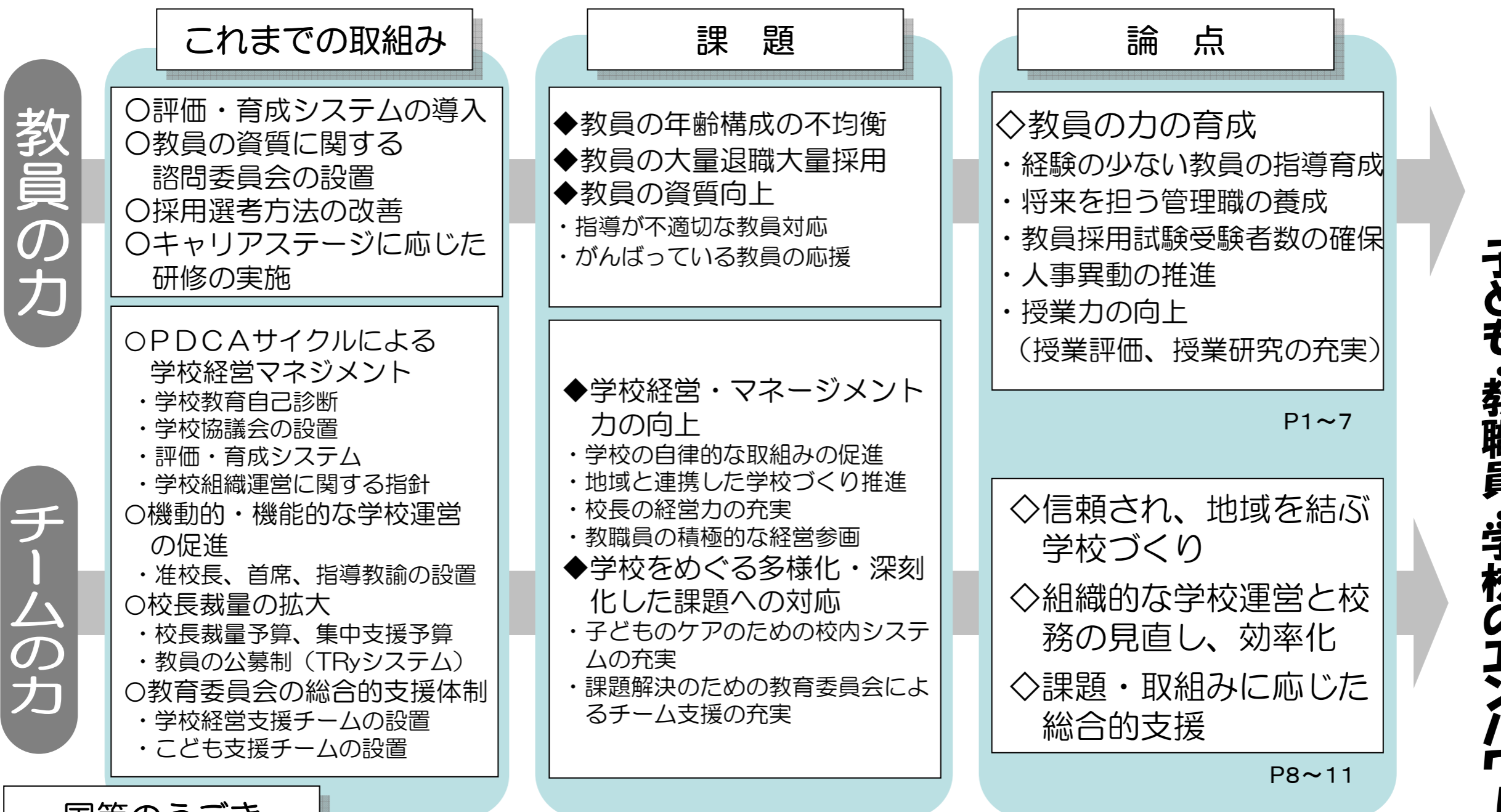


学校を支える教職員、組織の充実方策について



元気な学校づくり
子ども・教職員・学校のエンパワー

国等のうごき

○教職免許法の改正 (H21.4~)

- ・免許更新制の導入

○教育公務員特例法の改正 (H20.4~)

- ・指導が不適切な教員の人事管理の厳格化
- ・指導改善研修の義務化
- ・研修終了時になお指導が不適切な教員に対して免職
その他必要な措置

○学校評価 (学校教育法の改正 (H19.12~))

- ・学校評価及び情報に関する規定が整備された
- ・学校評価を行い、学校運営の改善を図るとともに教育水準の向上に努める。
- ・保護者等との連携協力を進めるため、学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。